

2020 年度全国統一防火標語決定

全国統一防火標語による啓発活動は、1965 年度から毎年、防火意識向上を目的に行っています。55 回目を迎えた今回は、全国から 14,673 点の作品が寄せられ、審査の結果、

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

が入選作品に選ばれました。今後、消防庁の後援により、2020 年度全国統一防火標語の入った防災ポスターが町内各所に掲示される予定です。

火災をはじめ、各種災害の発生を防止するとともに、その災害を最小限に食い止めるためには、国民一人ひとりが防火、防災を自らの課題として考え行動することが強く望まれています。また年間をととして、安心・安全を維持向上していくため、地域における消防防災力の向上を図ることを目的とした、積極的な広報活動が展開されています。

今後も家庭や職場の防災意識の高揚を図り、社会の安心・安全に貢献するため、こうした啓発活動に取り組んでいきます。



毎月第 2 日曜日は、さかわ家族防災会議の日

今月のテーマ 台風や大雨のとき、わが家が避難すべきかどうか！

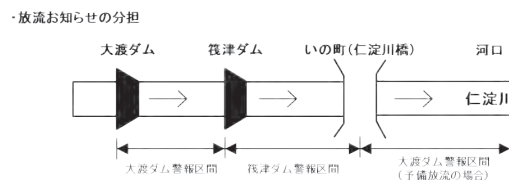
各ご家庭に配布しました「わが家の避難行動計画」シートの“台風や大雨のとき”のフロー図に沿って 3 段階の判断基準に基づき、わが家が避難すべきかどうか、家族で話し合ってください。

☎ 総務課 危機管理対策室 電話22-7700 防災行政無線確認ダイヤル 0120-331-259

国土交通省(大渡ダム)及び四国電力(筏津ダム)からのお願い

今年も出水シーズンを迎え、ダムから放流する機会が多くなります。ダムから放流するときは、あらかじめサイレンを鳴らしてお知らせしますので、川を利用される方は、増水にご注意ください。

- ・大渡ダムの放流状況はホームページから提供しております。<http://www.skr.mlit.go.jp/oodo/>
大渡ダムは、平成 30 年 6 月より電話応答通報装置の運用を再開しています。
専用電話番号：0889-32-2316(大渡ダムの放流量等の応答メッセージが流れます。)
- ・筏津ダム放流量等の情報は、フリーダイヤル(無料)0120-26-3679 で 24 時間放送しています。



サイレンの鳴らし方

サイレン ウ～ (15 秒休み) ウ～
1 分 吹 鳴 1 分 吹 鳴

☎ 国土交通省 大渡ダム管理所 電話 0889-32-2120
四国電力株式会社 筏津ダム管理所 0889-26-1173



交通安全協会からお知らせ



交通安全協会佐川支部・佐川警察署 電話 22-0110
※交通安全協会は皆様の会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

運転免許証更新手続きについて!!

令和 2 年 5 月 8 日現在

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4 月 20 日～5 月 31 日の期間、免許証更新手続きが休止となっています。6 月から再開予定ですが、まだ感染等がご心配の方(免許証の有効期限が 7 月 31 日までの方が対象)は延長手続きを行って下さい。お持ちの免許証の有効期限を 3 カ月後まで延長致します。※高齢者講習対象者(70 歳以上)は通常通り更新手続き可能です。



優良運転者表彰

今年の佐川警察署・佐川支部長連名表彰の受賞者は下記の方に決定しました。

神谷 清美(佐川町) 中山 二美加(佐川町)
岡村 景子(佐川町) 田村 幸男 (佐川町)
中山 剛 (佐川町) 日浦 郷一 (仁淀川町)
岡村 昭(仁淀川町)

※令和 2 年度の交通安全協会佐川支部定期総会・表彰式は、新型コロナウイルス感染防止のため開催致しません。

『年間 500 円(×有効年)』で会員へ！

今月の「加盟店」ピックアップ

霧生自動車



～車検基本料金から
1,000 円引き～

佐川町甲 166
電話 0889-22-4769

地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局 電話 22-0560 (佐川警察署 刑事生活安全課内)

地域全体で子どもの安全・成長を見守りましょう！

～子どもが助けを求めてきたら、救いの手をさしのべましょう～



- ①まず自分が落ち着き、子どもを落ち着かせましょう
「どうしたの?」「もう大丈夫だよ」などと優しい言葉をかけながらまず、自分の気を静めたいので、子どもを落ち着かせましょう。
- ②子どもから話を聞きましょう
どこで何があったのかなどを具体的に聞き出し、記録しましょう。※緊急の場合は 110 番通報をしながら話を聞いてください。

- ③警察や保護者へ連絡しましょう
必要に応じて、警察や保護者に連絡し、自分の住所・氏名、子どもの状態を伝えたいので、子どもから聞いた内容を伝えましょう。※子どもが落ち着いている場合は、子どもにかけさせましょう。

- ④安全な場所で警察や保護者の到着と一緒に待ちましょう
近くに不審者がいる場合は、子どもと一緒に避難したり、周囲に助けを求めるなどの対応が必要です。自分で立ち向かうことは避けましょう。

～ルールを守ることの大切さを教えましょう～

- 交通のルール・・・横断歩道は手を挙げてわたる、信号は守る、道路には飛び出さない。
- 買い物のルール・・・お店の品物を勝手にさわらない、きちんと「カゴ」を使う。
- 社会生活のルール・・・順番を守る、みんなで使う場所は汚さない。

「してはいけないこと」をしっかり教えましょう。「ダメなことはダメ」、「悪いことは悪い」という姿勢で子どもたちの規範意識を育てていきましょう。そして子どもたちの話に耳を傾けることも大切です。